

特定非営利活動法人 MOVE 令和3年度事業計画

1 事業実施の方針

特定非営利活動法人 MOVE は、地域の子どもと青年の自立と社会参画活動への支援、及び、子どもと青年が豊かに育つ地域社会環境づくりを推進することにより、生涯学習まちづくりの発展に寄与することを目的とし、次の事業を計画実施する。

具体的には、本法人の定款第5条の事業として、子どもの健全育成、社会教育、及び福祉に関するイベントの企画開催事業、知識の普及啓発事業、団体活動等支援事業、指導者養成事業及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業、特定相談支援事業及び地域生活支援事業、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業及び障害児相談支援事業を実施する。

2 事業の実施に関する事項

① 子どもの健全育成、社会教育及び福祉に関するイベントの企画開催事業

(ア) 事業内容

地域における障害のある子どもや家族の生活を支え、必要な発達支援を実施することで、子どもたちが地域や日常場面での主体的な活動や、参加を可能とするためイベントの企画開催事業を他事業の運営状況によって計画していく。

(イ) 実施場所 コロナ感染防止対策のため未定

(ウ) 参加者 コロナ感染防止対策のため未定

② 子どもの健全育成、社会教育、及び福祉に関する知識の普及啓発事業

(ア) 事業内容

地域における障害のある子どもや家族の生活を支え、必要な発達支援を実施することについて正会員及びその家族と一般市民を対象に有料で開催する知識の普及啓発事業として、家族支援の一環でペアレント・トレーニングを全6回を想定し企画していく。また定例の就学説明会(6月)、就園に関する説明会(8月)を企画。いずれも新型コロナウイルス感染拡大状況により判断する必要がある。

(イ) 実施場所 福森事業所 多目的室

③ 子どもの健全育成、社会教育、及び福祉に関する団体活動等支援事業

(ア) 事業内容

地域の親の会活動、障害福祉サービス事業所等の会議、集会などの依頼がある場

合に会場を提供する方法について詳細な規定等を協議していく必要がある。

(イ) 実施日時 提供に際して対応する職員がいる日

(ウ) 実施場所 福森事業所 2階 多目的室

(エ) 受益対象者の範囲及び予定人員

福祉事業に関する企画支援などを行う団体 コロナ感染防止対策のため未定

福祉事業に関する企画支援などを行う個人 コロナ感染防止対策のため未定

(オ) 収益

未定

④ 子どもの健全育成、社会教育、及び福祉に関する指導者養成事業

(ア) 事業内容

地域における障害のある子どもや家族の生活を支え、必要な発達支援を実施することについての知識を正会員及びその家族と一般市民を対象に開催する指導者の養成事業を実施する。

(イ) 実施日時 コロナ感染防止対策のため未定

(ウ) 実施場所 コロナ感染防止対策のため未定

⑤-1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業

(I) 居宅介護支援事業、行動援護サービス並びに移動支援（地域生活支援事業）
「生活支援部 花音」

(ア) 事業内容

地域における障害のある子どもや成人障害者の地域生活及び家族の生活を支え、必要とされる家事援助・身体介護を提供することにより、対象者が地域や日常場面での主体的な活動や、参加を可能とするため、障害者総合支援法に基づく居宅介護支援事業、行動援護サービス並びに移動支援（地域生活支援事業）をサービス支給決定者に対して提供する。

令和3年4月より正治将大を管理者に配置。MOVEの職員として紆余曲折あったものの放デイ、花音の現場では7年と実務経験を積んできている。主任や責任者の経験なく管理者に就いているので育成に時間を要すると思われる。

花音の利用実績についてはヘルパー不足の深刻化、それに伴って新規利用者の受入れが難しいこと、行動援護利用者の減少などを理由が伸びていない。強度行動障害支援者養成研修は未修了でも支援提供可能と令和5年まで措置延長となり受講者はなし。今後のサービス提供については兼務従事者の勤務時間を工夫して見出し、行動援護利用者の要望を受けて活動をしていきたい。

求人ハローワークで継続していく。

新型コロナウイルス感染拡大により活動範囲が縮小しているが利用者に合わせて工夫した支援を提供していきたい。

(イ) 実施日時

通年（毎週日曜、国民の休日と指定する休業日を除く 7 時～22 時 00 分）

活動日数 291 日

(ウ) 実施場所

当法人施設内（一宮市大和町福森）

一宮市内及びその周辺地の利用者の居宅及び外出先

(エ) 受益対象者の範囲及び人員

介護給付費支給決定者 居宅介護 24 名

行動援護 17 名

移動支援 61 名

(オ) 収益予想額

居宅介護 970,000 円

行動援護 1,200,000 円

移動支援 5,000,000 円

スクールサポート事業は現在契約者なし

(II) 就労移行支援事業

「ジョブステーション」

(ア) 事業内容

一般就労等への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適性に合った職場探し、就労後の職場定着（6 ヶ月）のための支援を行う。

前年度は就労定着率（就職後 6 か月以上定着した者の割合）の区分が下がったことにより大きな減収となった。今年度において就労定着率は直近 2 ヶ年度の実績により算定することになったが区分は上がり増収の見込みはない。また、ほとんどの就労移行支援事業所が就労定着支援事業を兼ねて運営している実情の中で当事業所は実現できておらず、利用者の安心のためにも職員の増員を図るとともに指定を受けていく方向性で検討していく必要があると考える。

就職後の定着率を克服していく計画的な就労移行支援が急務と考えるが、コロナ感染拡大の影響で雇用情勢等が変化し、障害者の就職にも影響が出ている。

配送職員を常勤雇用（諭旨解雇）から非常勤雇用で採用。2022年度新卒採用を図っていきたい。

(イ) 実施日時

月曜日から金曜日まで。国民の祝日がある週についてはその週の土曜日に振替

営業をする。

活動日数 253 日

営業時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分

(ウ) 実施場所

当法人施設内（一宮市八幡）

(エ) 受益対象者の範囲及び人数 定員 20 名 契約者 17 名（4 月）

(カ) 収益予想額

給付費

33,000,000 円

職業支援収入(企業より)

2,304,496 円(B 型、生活介護分含む)

(Ⅲ) 多機能事業所「ステージ」(就労継続支援 B 型事業・生活介護事業)

(ア) 事業内容

(就労継続支援 B 型事業)

通所により、就労や生産活動の機会を提供(雇用契約は結ばない)するとともに、一般就労に必要な知識、能力が高まった者は、一般就労等への移行に向けて支援を行う。

現在一般就労を希望している利用者が 1 名。家族との話し合いを進めていき、会社見学等から進めていく予定。就職が実現し、定着すれば報酬加算も見込まれる。

本年 3 月に特別支援学校卒業生 4 名(知的障害、自閉症)が利用開始。利用者増に伴い 2 階の作業室も使用開始。利用者が増えたことで作業量が追いついておらず一人当たりの工賃が減少している。平均工賃月額が基本報酬額に影響するので仕事を増やすことが急務であるが人手が不足し作業受託営業にも出ることが難しい。職員を増員して配置しつつ仕事を探す職員をつくる必要がある。何とかして工賃向上につなげたい。

令和 3 年度特別支援学校卒業予定の利用希望が現在 3 名ある。利用者増に伴い作業量、作業種を増やせないと大きく運営に影響していくことが懸念される。

(生活介護事業)

常に介護を必要とする方に対して、主に昼間において、清潔保持・排泄・食事等の介護、生活等に関する相談・助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会の提供のほか、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行う。

本年 3 月に特別支援学校卒業生 3 名(重度知的障害、内 2 名自閉症)利用開始。重度の自閉症支援において基本単位は 1.7 : 1 のところ訓練室の空間事情も

あり 1.5 : 1 で対応している。また、日常生活を安定的に過ごすために職員の支援スキルも維持していくことに努力が必要。職員が障害理解と支援意欲を維持できるように常勤、非常勤ともに話し合い、学び合う時間が必要である。

異食、衝動的行動、課題となるこだわり、自傷、他害行為等のある利用者の日常の支援はやりがいの一方で疲弊も察する。職員が恒常的に人権意識を持てるように法人としてできるサポートを考える必要があるのではないか。

令和 3 年度の特別支援学校卒業予定の利用希望が現在 2 名ある。支援可能かどうか個々の障害支援区分や実際の支援度を把握して受け入れを検討する必要がある。

(イ) 実施日時

月曜日から金曜日まで。国民の祝日がある週についてはその週の土曜日に振り替営業をする。

活動日数 253 日

営業時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分

(ウ) 実施場所

当法人施設内（一宮市大和町福森）

(エ) 受益対象者の範囲及び人数

訓練等給付費支給決定者	定員	B 型	20 名	生活介護	9 名
	契約者	B 型	14 名	生活介護	10 名

(オ) 収益予想額

就労継続 B 型	20,400,000 円	職業支援収入	1,911,710 円
生活介護	36,000,000 円		

⑤-2 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業

(I) 特定相談支援事業

「ピース」

「こどもセンターひかりの子」 障害児利用計画に特化しているため稀の利用

(ア) 事業内容

障害福祉サービス等を申請した障害児・者について、サービス等利用計画の作成、及び支給決定後のサービス等利用計画の見直し（モニタリング）を行う。

ピースは相談支援専門員の募集に応募がなく、実質常勤換算約 1.0 人で運営している状況。新規相談の受け入れは困難な状況であるが、一宮市委託相談支援事業からサポートしている状況が長きに渡っている。一宮市基幹相談支援センタ

一相談員募集を継続し、特定相談支援事業所の職員の増員を図りたい。
こどもセンターひかりの子は児童発達支援事業より非常勤保育士に補助員として兼務を任命。新規相談の受け入れができるようになってきている。

(イ) 実施日時

月曜日から金曜日まで。国民の祝日がある週についてはその週の土曜日に振替営業をする。

営業日数 253 日

営業時間：午前 9 時から午後 6 時

(ウ) 実施場所

「ピース」当法人施設内（一宮市大和町福森）

「こどもセンターひかりの子」当法人施設内（一宮市大和町荻安賀）

(エ) 受益対象者の範囲及び予定人員

サービス利用計画作成費支給決定者

「ピース」 119⇒133 名

「こどもセンターひかりの子」 2⇒2 名

(オ) 収益予想額

「ピース」 7,200,000 円

「こどもセンターひかりの子」 34,000 円

⑤-3 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業

一宮市委託事業 「一宮市障害者相談支援センター ピース」

(ア) 事業内容

障害者、障害児またはその介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与する事業または権利擁護のために必要な援助を行う。

基幹相談支援センターに配属する相談員を募集し、実質の相談支援センターの相談員数を常勤 2 名したいところだが応募を待つ。各事業所の管理者レベルの人材を相談支援より育成していきたい。

(イ) 実施日時

通年（毎週土、日、国民の休日と指定する休業日を除く 9 時～17 時 00 分）

営業日数 242 日

(ウ) 実施場所

当法人施設内（一宮市大和町福森）

一宮市基幹相談支援センター（一宮市桜・思いやり会館）

(エ) 受益予定額

17,500,000円（委託料）

⑥-1 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

(I) 児童発達支援事業

(ア) 事業内容

地域における障害のある子どもや家族の生活を支え、必要な療育、訓練を実施することで、子どもたちが地域や日常場面での主体的な活動や、参加を可能とするため、児童福祉法に基づく児童発達支援事業を実施する。

昨年は早くから利用希望が定員を超える状況となり保育士の充足が課題になったが、他法人の児童発達支援センターが開所したことも影響しているのか特に母子通所の利用が2名で集団療育にならない日も出ている。また別法人で児童発達支援事業を新たに開設される情報もあり今後において広報活動も必要になってくる。地域のネットワークのあり方を注視していく必要がある。

今後の障害のある子どもの地域生活を支える観点で保育所等訪問支援事業を実施することができないか運営状況及び人員体制の状況を確認しつつ今年度内に検討していく。

(イ) 実施日時

通年（土曜、日曜、国民の休日と指定する休業日を除く平日9時30～13時30分）

活動日数 253日

(ウ) 実施予定場所

こどもセンターひかりの子（一宮市大和町荊安賀）

(エ) 受益対象者の範囲及び人数

介護給付費支給決定者 幼児（未就学児） 定員 10名 登録 50名

(オ) 収益予想額

障害児通所事業給付金

33,600,000円

(II) 放課後等デイサービス

(ア) 事業内容

地域における障害のある子どもや家族の生活を支え、必要な発達支援を実施することで、子どもたちが地域や日常場面での主体的な活動や、参加を可能とするため、児童福祉法に基づく放課後等デイサービスを実施する。

令和3年度をもって事業を廃止（令和4年2月28日予定）。令和2年度に25名が利用終了（卒業）した。新規契約は受け入れていない。本年度に基本報酬も下がり収益が大きく減少する見込み。利用者へは8月頃知らせ、11月に一宮市

に報告する予定。

(イ) 実施日時

日曜、国民の休日と指定する休業日を除く平日 13 時 30 分～17 時 30 分、土曜日 9 時～15 時)

活動日数 291 日

(ウ) 実施場所

こどもセンターひかりの子（一宮市大和町荊安賀）

(エ) 受益対象者の範囲及び人数

通所給付費支給決定者 定員 10 名 契約者数 51 名

(オ) 収益予想額

16,000,000 円

⑥-2 児童福祉法に基づく障害児相談支援事業

A. 「ピース」

(ア) 事業内容

通所サービス等を申請した障害児について、サービス等利用計画の作成、及び支給決定後のサービス等利用計画の見直し（モニタリング）を行う。

(イ) 実施日時

月曜日から金曜日まで。国民の祝日がある週についてはその週の土曜日に振替営業をする。

営業日数 253 日

営業時間：午前 9 時から午後 6 時

(ウ) 実施場所

当法人施設内（一宮市大和町福森）

(エ) 受益対象者の範囲及び予定人員

サービス利用計画作成費支給決定者 44 名

(オ) 収益予想額

1,700,000 円

B. 「こどもセンター ひかりの子」

(ア) 事業内容

通所サービス等を申請した障害児について、サービス等利用計画の作成、及び支給決定後のサービス等利用計画の見直し（モニタリング）を行う。

(イ) 実施日時

月曜日から金曜日まで。国民の祝日がある週についてはその週の土曜日に振替営業をする。

営業日数 253 日

営業時間：午前 9 時から午後 6 時

(ウ) 実施予定場所

こどもセンターひかりの子（一宮市大和町荻安賀）

(エ) 受益対象者の範囲及び予定人員

サービス利用計画作成費支給決定者 123 名

(オ) 収益予想額

4,500,000 円